

道路除雪へのご協力とお願い

～皆さんとともに安全安心な会津の冬を～

福島県会津若松建設事務所管内
冬期道路交通円滑化連絡協議会



道路への落雪放置は禁止です!



屋根から道路への落雪放置は、責任を問われる場合があります

- ・事前の雪下ろし、雪止めの設置などの対策をお願いします
- ・落雪した場合は各戸または地域で除雪をお願いします

道路への雪だしは禁止です!



民地から道路への雪だしは、責任を問われる場合があります

- ・道路へ雪を押し出すと交通の妨げとなり、事故を誘発させる可能性もあり大変危険です
- ・敷地内での堆雪をお願いします

玄関に残った雪は皆さんで除雪願います!



除雪車が通った後は間口に雪が残ることがあります

- ・各戸または地域の皆さんでご対応ください

路上駐車は禁止です!



路上駐車は除排雪作業の妨げになります

- ・作業効率の低下や緊急車両の通行に支障が生じるなど、地域全体の迷惑になりますので絶対におやめください

車の雪は道路に落とさないでください!



車の屋根雪は出発前に落としてからお出かけください

- ・路上に雪が落ちると交通に支障が生じるとともに危険です

除雪車には近づかないでください!



除雪作業車は危険ですので作業中は近づかないでください

- ・無理に追い越せず、除雪車が道路脇に寄るまでお待ちください



大雪災害に備えましょう！！



- 近年は雪の降り方が極端化してきています。
- 日頃から気象情報入手し、大雪に備えましょう。

- 大雪の際、通行止を実施し、集中除排雪を行う場合があります。実施の際は県のホームページ、SNS、道路情報板等によりお知らせします。
- 除排雪作業を円滑に行うため、不要不急の外出は控えください。

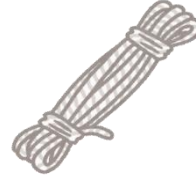


企業・事業所の方々へお願い



- 大雪の際には、交通の混乱等が予測されます。営業自粛または営業時間の短縮などについてご検討ください。

- 車両への冬タイヤの装着徹底と、けん引ロープ等の車載をお願いします。
- 大雪の際には、タイヤチェーンの携行と着装をお願いします。



〇〇〇除雪に関する問い合わせ先〇〇〇

▶国道 49 号	郡山国道事務所 会津若松出張所	0242-23-1241
▶国道 49 号以外の国道及び県道（会津若松市、会津坂下町、湯川村、会津美里町）	福島県会津若松建設事務所 管理課	0242-29-5451
▶国道 49 号以外の国道及び県道（柳津町、三島町、金山町、昭和村）	福島県宮下土木事務所 業務課	0241-52-2311
▶市町村道	会津若松市 道路課	0242-39-1267
	会津坂下町 建設課	0242-84-1506
	湯川村 産業建設課	0241-27-8850
	柳津町 建設課	0241-42-2117
	三島町 産業建設課	0241-48-5566
	金山町 建設課	0241-54-5311
	昭和村 産業建設課	0241-57-2123
	会津美里町 建設水道課	0242-55-1181

作成：福島県会津若松建設事務所管内
冬期道路交通円滑化連絡協議会

【構成員】国土交通省郡山国道事務所会津若松出張所、福島県会津若松地方振興局・会津若松建設事務所・宮下土木事務所、会津若松市、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町、会津若松警察署、会津坂下警察署、会津若松消防署、会津坂下消防署、会津美里消防署、東日本旅客鉄道株式会社（郡山保線技術センター会津若松エリアセンター、あいづ総括センター）、会津鉄道株式会社、会津乗合自動車株式会社、福島県タクシー協会会津支部、東日本高速道路株式会社東北支社会津若松管理出張所、東北電力ネットワーク株式会社会津若松電力センター、NTT-ME 東北ブロック統括本部福島エリア統括部（順不同）

福島県
道路管理課
県内道路等情報



クルクルマネージャー<https://m.qrqrq.com/>